

記者発表資料

事務所独自の表彰制度を新たに創設

「担い手の確保・育成貢献工事」および「新技術活用工事」の表彰

北首都国道事務所は、事務所独自の表彰制度を新たに2つ創設しました。

- ①建設業の担い手の確保・育成に関する取り組みをより一層推進することを目的とした「担い手の確保・育成貢献工事表彰」
- ②新技術の活用により生産性・品質・安全性向上などを図る取り組みをより一層推進することを目的とした「新技術活用工事表彰」

表彰は、当事務所発注の工事において、それぞれの取り組みが優れた工事を表彰するものであり、今年度に完成する工事より適用して参ります。

なお、受賞者は、当事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において評価します。

この取組は、令和元年6月に関東地方整備局が公表した
 「“地域インフラ”サポートプラン関東Ver. 3.0」
 で示した取り組みのひとつです。



▶▶ 新技術の紹介コーナーイメージ

新技術の活用を促す取り組みとして、
 各工事に適用可能な新技術のマッチングを支援するため、
 事務所に新技術の紹介コーナーを設置します。

☆NETIS登録技術については以下のHPから
<http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/NewIndex.asp>

【“地域インフラ”サポートプランVer.3.0については、以下のHPをご覧ください】

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000023.html>
（関東地方整備局）

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ
 茨城県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所
 住所：埼玉県草加市花栗3-24-15 電話：048-942-4041(代)

「新技術活用工事」に関すること ▶ 副所長：井手 統一（いで つねかず）
 「担い手の確保・育成貢献工事」に関すること ▶ 副所長：佐藤 尚（さとう たかし）
 北首都国道の地域インフラサポートプランに関すること
 ▶ 事業対策官：程原 雄二（ほどはら ゆうじ）

「事務所独自の表彰制度」は、 地域インフラサポートプランVer.3.0の取り組みのひとつです。

I. 担い手の確保・育成（働き方改革への対応）

1. 災害時の緊急対応の充実強化に努めます【新規】
2. 『週休2日制適用工事』の取組環境の改善を図ります【新規／拡大】
3. 適正な工期の確保に努めます【新規／継続】
4. 未来の建設産業を支える入札・契約方式の実施【新規／拡大／継続】
5. 『セーフティサポートニュース』を発行し、安全・事故防止に関する情報の定期的な配信を行い、安全対策を支援します【継続】
6. 受注者が行う『現場見学会』を支援することにより、新たな担い手の確保を応援します【継続】
7. 技術者の誇りを示す銘板の設置により、新たな担い手の確保につなげます【継続】
8. 『人材育成・教育』に関する情報を提供し、建設産業の取組を支援します【新規】
9. 地方公共団体の発注者育成支援【新規】

●○担い手の確保・育成貢献工事表彰○●

II. 生産性の向上（i-Construction）

1. 3次元データ/ICT活用工事を支援し、生産性の向上をめざします【新規／拡大／継続】
2. 新技術の導入を促進し、生産性の向上をめざします【新規／拡大】
3. 監督・検査事務における受発注者の負担軽減を図ります【新規／継続】
4. 『発注者ナビ』に、週休2日制適用工事の関連情報を追加し、関係市区町村等の公共工事における働き方改革の取組を支援します【拡大】

●○新技術活用工事表彰○●

III. 建設現場の魅力発信

1. 建設現場の先進的な取組や地元企業の活躍状況など建設現場の魅力を発信します【拡大】
2. 建設技術展示館におけるi-Construction技術の展示【継続】

北首都国道事務所

「担い手の確保・育成貢献工事」の表彰について

1. 表彰の選定目的

北首都国道事務所発注の工事において、建設業の担い手の確保及び育成に関する取り組みが優れた工事を選定し、これを表彰することで、次世代の育成や働き方改革を、より一層、推進することを目的とします。

2. 選定について

表彰の対象となる工事の選定は、北首都国道事務所が発注した工事であり、表彰対象年度に完成し、施工が優秀であり、建設業の担い手の確保及び育成に関する取り組みが優れた工事から選定するものとします。

3. 様式および評価について

様式は、従来の「土木工事共通仕様書3-1-1-16」における様式-34「創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）」となります。

（説明）欄に、**【担い手の確保・育成】と必ず記載して下さい。**

上記の一文を記載することで、当該表彰選定様式となりますので、「創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）」と分けて、**様式を新たに追加作成する必要はありません。**

記載内容については、下記の取り組み例を参考にして下さい。

提出は、様式-34「創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）」を、工事完了時までに監督職員に提出できます。

また、表彰の対象となる工事の評価は、様式の内容を評価します。

4. その他

工事表彰の受賞者は、北首都国道事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、難工事表彰等の事務所長表彰と同様に評価します。なお、評価対象となる期間は、表彰から1年間とします。

（取り組み例）

○建設業の担い手の確保及び育成に関する取り組み

1) 社会基盤整備の意義・役割を知ってもらうための取り組み

- ・地域住民等に対し、広報や現地見学会などを実施し、社会基盤整備の意義等の理解を得るための工夫
- ・地域の防災訓練に参加、災害時の地域住民等への支援に対する工夫 など

2) 建設業の魅力・やりがいを伝える取り組み

- ・新技術・ICT活用などの現場を広報し、建設業の魅力を伝える工夫 など

3) 建設業界へ入職のきっかけづくりとなる取り組み

- ・児童・生徒等に対する現場見学会、インターンシップ実施時の工夫
- ・児童・生徒等に対する建設工事の施工体験、測量機器等の操作体験実施時の工夫 など

4) 若手・女性技術者の確保・育成のための取り組み

- ・若手技術者および女性技術者の活躍のための工夫
- ・当該工事現場をフィールドにした若手技術者および女性技術者に対する研修等実施の工夫 など

5) 建設現場の労働環境を改善する取り組み

- ・VR等を活用した工事事故シミュレーションの体験会など、安全啓発活動時の工夫
- ・熱中症感知警告などの人・行動センシングにおける工夫
- ・定期的なメンタルヘルスチェックを実施し、現場環境へフィードバックするなど、作業従事者のメンタル管理の充実を図る工夫 など

6) その他の取り組み

- ・新聞・雑誌・テレビ、学校のホームページ等を通じた広報、現場独自の広報、その他の取り組みの工夫 など

北首都国道事務所

「新技術活用工事」の表彰について

1. 表彰の選定目的

北首都国道事務所発注の工事において、新技術の活用により、生産性・品質・安全性向上などを図る取り組みが優れた工事を選定し、これを表彰することで、新技術の活用を、より一層、推進することを目的とします。

なお、ここでいう「新技術」とは、現在、NETIS登録が完了している技術のことをいいます。

2. 選定について

表彰の対象となる工事の選定は、北首都国道事務所が発注した工事であり、表彰対象年度に完成し、施工が優秀であり、新技術活用を図る取り組みが優れた工事から選定するものとします。

3. 様式および評価について

様式は、従来の「土木工事共通仕様書3-1-1-16」における様式-34「創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）」となります。

（説明）欄に、**【新技術活用】と必ず記載して下さい。**

上記の一文を記載することで、当該表彰選定様式となりますので、「創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）」と分けて、**様式を新たに追加作成する必要はありません。**

記載内容については、下記の取り組み例を参考にして下さい。

提出は、様式-34「創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）」を、工事完了時までに監督職員に提出できます。

また、表彰の対象となる工事の評価は、様式の内容を評価します。

4. その他

工事表彰の受賞者は、北首都国道事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、難工事表彰等の事務所長表彰と同様に評価します。なお、評価対象となる期間は、表彰から1年間とします。

（取り組み例）

○新技術活用を図る取り組み

- 1) 経済性 : 新技術(ICTを含む)を活用して、コスト縮減図り、どのような工夫が出来たかを記載。
- 2) 工程 : 新技術(ICTを含む)を活用することで、工程管理において、どのような工夫が出来たかを記載。
- 3) 品質・出来形 : 新技術(ICTを含む)を活用して、工品質管理及び出来形管理の向上を図り、どのような工夫が出来たかを記載。
- 4) 安全性 : 新技術(ICTを含む)を活用して、施工時の安全性が向上し、どのような工夫が出来たかを記載。
- 5) 施工性 : 新技術(ICTを含む)を活用して、施工性が向上し、どのような工夫が出来たかを記載。
- 6) 環境 : 新技術(ICTを含む)を活用して、現場の環境改善に努め、どのような工夫が出来たかを記載。
※「環境」については、Co2削減、自然還元、振動・騒音・粉じんなど、外部に与える影響や、イメージアップを図る取り組みなどを想定しています。
- 7) その他 : 上記の1)～6)の項目に該当しないが、新技術(ICTを含む)を活用して、生産(自由設定)性向上など、どのような工夫が出来たかを記載。

※1つの技術で、いくつかの効果がある場合は、それぞれの項目を記載して下さい。